

山LP協第 168 号

平成31年 3月22日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

会 長 服部 典之(印略)

**高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について(内規)等の  
一部改正について(お願い)**

液化石油ガスの保安確保については、平素から格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、全L協から別添のとおり通知がありました。

平成31年5月1日に新元号が施行される予定であることから、今後、この改正に沿ってLPガス容器の再検査期限を西暦で表示することになります。

関係の事業所におかれましては、この改正に伴う対応に遺漏のないようよろしくお願い致します。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局

TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366

e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp